

# 学校生活の決まり

令和8年4月

- 生徒全員が、安心して充実した学校生活を送るために、以下のようなきまりがあります。
- ひとりひとりが自覚と責任をもって行動し、開進第二中をより素晴らしい学校にしていきたいと思います。
- 学校生活のきまりは毎年見直します。
  - ・ 学校生活のきまりについては、学級や学年、生徒会で話し合いを重ねます。その際には、少数の意見も大切にしながら、生徒みんなの意見としてまとめていきます。
  - ・ 話し合いの結果、見直しが必要だと考えられる内容については、生徒会活動の適切な手続きを経て、代表生徒が学校に要望を伝えます。
  - ・ 学校は、その要望を真摯に受け止め、教職員と共有しながら見直しについて検討します。
  - ・ このような取組を通して、生徒一人一人が学校づくりに主体的に参加し、生徒と教職員が協力しながら、より良い学校生活をつくっていくことを大切にしていきます。

## 【学校生活目標】

『すべての生徒が安心して登校し、互いを認め合いながらより良い人間関係を築ける学校』を目指します。将来社会で通用する基本的な生活習慣と規範意識を身に付け、自分と自分が所属する集団のために自ら意欲的に行動できるようになろう。

### (1) 生活の五つの柱「あじみこし」

#### ①挨拶をしよう

- ・本校の伝統である気持ちのよい「あいさつ」を自分たちで引き継いでいこう。
- ・『いつでも・どこでも・何度でも・誰とでも』ためらわず、元気よくあいさつをしよう。
- ・授業の始めと終わりの挨拶を元気にしよう。聞き取れたときは適切な返事をしよう。

#### ②時間を守ろう

- ・時間を守ることは、人として信頼されるための第一歩だと考えて生活しよう。
- ・登校(8:20着席、朝読書準備開始)、最終下校(18:30)時刻を必ず守ろう。
- ・休み時間は次の授業の準備時間とし、「チャイム前着席」を徹底しよう。

#### ③身だしなみを整えよう

- ・時間・場所・場面(TPO)に応じた清潔感のある身だしなみを身につけよう。
- ・標準服の意義を理解して、規定に沿った着用をしよう。
- ・身だしなみとおしゃれの違いを知ろう。

#### ④言葉づかいを大切にしよう

- ・相手を尊重した言葉づかいの重要性を理解し、適切な表現を使えるようにしよう。
- ・教職員の方々や来校された方々に対しても、状況に応じた言葉づかいをしよう。

#### ⑤姿勢を正そう

- ・学習や集団生活の場では、正しい姿勢と落ち着いた態度を身につけよう。

・授業を大切に、仲間と協働して主体的に学習に取り組もう。

(2) 何事にも一生懸命に取り組む姿勢をもとう。

学習・行事・当番活動・係活動をはじめ、自分の所属する集団のために進んで貢献できる生徒を目指していこう。最後まであきらめず、与えられた仕事には責任をもとう。

(3) 善悪を正しく判断し、勇気をもって行動できるようになろう。

道徳の授業をはじめ、普段の生活を通じて公平な判断力と規範意識を身につけよう。

個人ではなく、集団で生活していることを忘れず、自分の思いだけを優先せず、ルールや周囲への配慮を大切にしよう。

(4) 他人を思いやる心をもとう。

『思いやり宣言』を大切に、いじめは絶対に許さない学校をみんなでつくろう。

人権感覚を高め、お互いの良さを認め合い、よりよい人間関係を築いていこう。

### 【生活のきまり】

1. 校内での生活時間は日課時程表のとおりです。特に登下校の時間を守りましょう。

2. 登下校

① 学校への通学は徒歩です。(公共の交通機関は利用可。自転車通学は区で禁止されています。)

② 登下校時に飲食店・コンビニ等に立ち寄ったり、買い食いをしたりしない。

<登校>

・安全を確保し、余裕をもった登校をします。(8:20着席、朝読書準備を徹底しよう。)

・早朝登校(行事等の係活動など)は、担当の先生の指示のもと、時間の指示を受けて、家族にも知っておいてもらいます。7:30より前に校門を通らない。

・朝学活終了以降に登校した場合は、職員室の先生に報告してから教室に行き授業を受けます。

・8:25以降の登校になった場合、電気錠がかかっているのでインターホンを押して「学年・クラス・名前」を伝え、解錠してもらい校内へ入る。

<下校>

・下校時刻は、最終授業の40分後です。

・最終下校時刻18時30分には校門から出ます。

3. 登校から下校までの間は、許可なく校外に出ない。

・休日等の登校は正門を利用します。西門は警備の都合上開放しません。校舎内へは中央玄関のみから入れます。

4. 欠席・遅刻・欠課・早退・保健体育の見学などのときは、以下のようにして、担任の先生に届け出ます。

① 欠席・遅刻・早退をする場合は、当日の朝に保護者が電話か sigfy、または手紙により学校に連絡をします。

② 保健体育の授業を見学するときは、見学理由を朝担任に伝え、授業前に保健体育の先生の許可を受けます。

- ③ 登校後に具合が悪くなり、欠課・見学する場合は担任や保健室の先生に申し出ます。
  - ④ 病気やケガ等で早退したときは、帰宅後、必ず本人または保護者が学校に電話で連絡します。
5. 転居や事故があった場合は、担任に届け出ます。
6. 朝礼
- ① 朝礼のある日は余裕をもって登校し、8時25分までに体育館に集合し整列を完了します。
  - ② 朝礼(集会)の並び方は、学級委員(不在時は生活委員)が先頭になります。後ろが生活委員です。
  - ③ 退場は、生活委員を先頭にして男女各1列のまま後ろ向きになり、話をしないで教室に戻ります。
7. 所持品
- ① すべての持ち物に必ず記名をします。
  - ② 学校生活・学習に必要なものは持参しない。(不要物として扱います)
  - ③ 貴重品は持参しない。ただし、時計(外部との通信ができないもの)は自己管理とします。
  - ④ 私物は教室に置いて帰らない。ただし、学校で許可されたものは置いておいてよいです。
8. 校内生活
- ① 生徒証は、常に携帯です。
  - ② 休み時間は次の授業の準備をし、始業のチャイムの前に着席し、落ち着いて授業を受けます。
  - ③ 学級活動など、自主的な活動場面では、その目的をよく理解し、協力します。
  - ④ 自分の係の仕事は、責任を持って最後までやりきるように努力します。
  - ⑤ 集団行動では、役割を理解し、状況を判断して適切に行動します。
  - ⑥ 校内の環境を常に清潔に保つため、整理整頓をし、学習しやすい環境づくりを行います。
  - ⑦ 教室移動の際は、戸締まり・消灯・扇風機のスイッチオフを徹底します。
  - ⑧ 職員室の入退出は礼儀・あいさつの練習の場と心得ます。カバンは廊下に置き、防寒具などを身につけたまま入室しません。※印刷室前から校長室前は『フォーマルゾーン』です。
  - ⑨ 下校後は、部活動や特別に用がない場合を除いて、速やかに帰宅し、校内に留まりません。
9. その他
- ① 他クラスへの出入りは禁止とします。他学年のフロアは、原則として通行しない。
  - ② 違反物(不要物)を持ってこない。  
・違反物の種類によっては、本人には返さず保護者に返却します。(携帯電話・自転車等)
  - ③ 施設・設備を大切にし、器物を破損しないよう気をつけます。万が一破損してしまった場合は、速やかに申し出ます。(破損届を提出)
  - ④ リップクリームは薬用の無色・無臭のもののみ使用可です。汗拭きシートは無臭のみ使用可です。使用が不適切である場合には使用を禁止することがあります。(持ち帰り原則)
  - ⑤ 冬場の携帯カイロの使用は認めますが、学校では捨てず、持ち帰りを原則とし、自己管理です。
  - ⑥ 冬場のセーターの着用を認めます。登下校時のセーターだけの着用は認めません。
  - ⑦ 儀式等では標準服の身だしなみ・頭髪の確認をする場と捉えます。。男女とも胸ポケットにペン等を差しません。
  - ⑧ 最終下校時刻後や休日、長期休業日の忘れ物などで学校に用ができた場合は、事前に学

校へ電話をして可能かどうかの確認を行います。許可が出たら登校し、職員室で確認を取ります。

## 10. 校外生活

- ① 開進第二中学校の生徒としての自覚をもち、公共マナーに従った行動を心がけます。
- ② 外出する時は、家の人に『どこに、誰と、何をしに、何時に帰る』を必ず伝えます。
- ③ 外出する時は中学生らしい服装で出かけます。華美にならないようにします。
- ④ 夜間の無用な外出は避けます。(午後11時以降は警察の補導対象です)
- ⑤ 生徒だけの外泊、アルバイトは禁止です。
- ⑥ 映画館や盛り場へは一人で出かけないようにし、行動には十分注意します。
- ⑦ ゲームセンター、カラオケボックス等には友達同士で行かず、責任の持てる大人(家族)と行くようにします。
- ⑧ 交通規則を守り、交通事故等に巻き込まれないよう注意します。特に自転車の乗り方には気をつけます。  
※ 2人乗りや横断歩道以外での危険な道路横断、スピードの出し過ぎはしません。
- ⑨ 誘拐や性被害にあわないよう気をつけます。人通りの少ない場所への生徒だけでの外出は特に気をつけます。不審な人に後を付けられるなど、危険を感じたら大声を上げて助けを求めます。
- ⑩ 繁華街等でのかつあげ(金品を脅し取ること)や暴力行為の被害が多く報告されています。多額の金銭を持つての外出は避けます。また、危険だと思われる場所には近づかないようにします。  
※ 万一、被害にあった場合には、すぐに最寄りの交番に届けたり、110番に通報したりします。
- ⑪ インターネットを通じての事件やコンピュータ等を悪用したハイテク犯罪が増加しています。パソコン・スマートフォン等の使用は、家庭で必ずルールを決め、十分に注意します。
- ⑫ スマートフォン、無料通話アプリ(SNS)等の正しい利用に十分に気をつけます。  
※ 『開二中～十の約束』を活用し、親から与えられた機器を約束を守って使用しよう。
- ⑬ 名簿業者等からの電話による住所、氏名や電話番号といった個人情報の聞き出しも多く報告されています。個人情報の保護に関しては十分に注意を払い、軽々しく口外する事のないように、家族で確認しておこう。
- ⑭ 開進第二中学校の生徒としてだけでなく、地域の一員としての自覚をもって行動しよう。

### 【服装・身なり】

服装は本校指定の標準服を基本とします。詳しくは以下の表のとおりです。

衣替えは設けていません。生徒一人一人が気候や体調に合わせて以下の組み合わせで着用します。

開進二中指定のもの	備考
【標準服】 ブレザー スラックス(夏用・冬用) スカート(夏用・冬用) ネクタイ・リボン	・ Aタイプ(男子)、Bタイプ(女子)があります。 ・ 標準服に手を加え、不適切な着用はしません。 ・ スカート丈は膝が隠れる長さとしします。 ・ ネクタイ、リボンの着用時はYシャツのボタンをすべて留めます。

【シューズ】 上履き	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体育館用シューズも兼ねます。</li> <li>・ かかとを踏まず、ひもをきちんと結びます。</li> </ul>
【体育着】 シャツ(半袖・長袖)、 ハーフパンツ、ジャージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 標準服の上や内側にジャージを着用しません。</li> <li>・ 不適切な着用の仕方をしません。</li> </ul>

指定ではないもの	色	形など	その他
スクールYシャツ	白 無地であること	長袖 半袖	
ポロシャツ *夏季に着用です。	白・紺 無地であること	半袖	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マーク等のないもの。</li> <li>・ 胸ポケットの有無は問いません。</li> </ul>
スクールベスト	紺・白 無地であること	Vネック	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ワンポイントは可です。</li> <li>・ ラインのあるものは不可です。</li> </ul>
スクールセーター (防寒用)	紺・黒 無地であること	Vネック	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ワンポイントは可です。</li> <li>・ ラインのあるものは不可です。</li> </ul>
カーディガン・パーカー	着用を認めません		
靴下	白・黒・紺 無地であること	クルーソックス またはハイソックス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ワンポイントは可です。</li> <li>・ 足首を覆うものとし、スニーカーソックスは不可です。</li> </ul>
タイツ・ストッキング	黒系または肌の色 なじむもの		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体育の授業時は、安全面の理由から認めません。</li> </ul>
ベルト	黒を原則とします	バックルが派手でないもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 絵や柄のあるものは認めません。</li> </ul>
コート・ジャンパー ・ウインドブレーカー (防寒用)	黒・紺・濃グレー	[認めるもの] <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ピーコート、</li> <li>・ ダッフルコート</li> <li>・ ダウン</li> </ul> 部活動指定の ・ ウインドブレーカー [認めないもの] <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ロングコート</li> <li>・ 革ジャン</li> <li>・ スカジャン等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 華美でないもの。</li> <li>・ 登下校時のみ着用を認めます。</li> </ul>
マフラー・手袋・耳当て (防寒対策)	華美でないもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ネックウォーマーは可です。</li> <li>・ フード付きマフラーは不可です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 耳あては外部の音を遮らないもの。</li> <li>・ 登下校時のみ着用を認めます。</li> </ul>
帽子・日傘 (熱中症対策)	華美でないもの		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 登下校時のみ着用および使用を認めます。</li> </ul>
通学靴	華美でないもの	・ 運動靴が望まし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高価でないもの。</li> </ul>

		い。	
通学カバン	華美でないもの	・両手があくものが望ましい。	・高価でないもの。